

公 告

契約担当官
陸上自衛隊
西部方面会計隊長 木屋 正博

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
1S6210100270	1S2G1AL0039 0001						
品名 または 件名							
音声 I P 化装置 (R o I P) の賃貸借							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
9.00	MN						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
西方総				陸上自衛隊健軍駐屯地			
搬入場所				納 期 ま た は 工 期			
				令和3年7月16日 (金) ~ 令和4年3月31日 (木)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

契約条項及び「入札及び契約心得」については、陸上自衛隊健軍駐屯地西部方面会計隊本部会計契約科及び西部方面隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/g sdf/wae>) に掲示する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和3年7月12日 (月) 9時00分 監査隊会議室 (5号庁舎5F)

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札参加資格者

ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

ウ 平成31・32・33年度又は令和元・2・3年度全省庁統一資格「役務の提供等」A、B、C、D等級に格付けされている者であること。又は全省庁統一資格を申請中で入札前までに申請中の旨を証明できる者であること。

エ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

オ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

カ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。第3項の契約条項及び入札心得を確認のうえ、暴力団排除に関する事項に誓約する旨 (上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「駐屯地用標準契約書」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社 (私 (個人の場合)、当団体 (団体の場合)) は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。) を入札書に付記するものとする。

(2) 契約条項及び「入札及び契約心得」を示す場所

陸上自衛隊健軍駐屯地 西部方面会計隊本部会計契約科

- (3) 公告掲示場所
陸上自衛隊健軍駐屯地、陸上自衛隊北熊本駐屯地、自衛隊熊本病院、熊本商工会議所、熊本市役所、西部方面隊ページ(<https://www.mod.go.jp/gsd/wae>)
- (4) 落札決定方法：総品目総額決定（消費税抜き）
総額（税抜き価格）が予定価格以内の最低額の入札をした者を落札者とする。なお、落札となるべき同額の者が2人以上ある場合はくじ引きにより落札者を決定する。全ての入札が予定価格の制限に達しない場合は直ちに再度入札を実施する。
- (5) 保証金に関する事項
ア 入札保証金：免除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
イ 契約保証金：免除
ただし、契約者がその義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。
- (6) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額に消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を入札書に記載すること。
- (7) 入札の無効
ア 第2項に示す競争入札に参加する者に、必要な資格のない者が行った入札
イ 電信・電話での入札
ウ 入札金額を訂正してある入札及び入札書の記載事項及び押印が不明瞭なもの
エ 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合、又は暴力団排除に関する誓約に反する事態が生じた場合
オ その他入札に関する条件に違反した入札
- (8) 契約（請）書作成：作成する。
- (9) その他
ア 入札に参加を希望する者は、入札日の前日までに資格審査結果通知書（写）を提出（FAX可）し入札書を受領すること。
イ 公共事業等からの暴力団排除を推進するための措置として、西部方面隊ホームページ「入札等参加者心得」第8章を確認し、入札書に「上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「駐屯地用標準契約書」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。」と記載すること。
ウ 郵便による入札参加の場合は、封筒に入札書である旨を明記し、令和3年7月9日（火）17時00分迄に西部方面会計隊本部会計契約科に到着したものを有効とする。この際、（10）に記載の担当者に電話にて到着の確認を行うこと。また、再度入札を行う場合は、直ちに実施する。ただし、郵便入札を含む入札において再度入札を行う場合は、別途連絡する。
エ 入札に関する委任等を受けた者は、入札前までに委任状を提出すること。
オ 本入札に係る質疑については令和3年7月7日（水）17時00分迄に文書またはFAXにて提出すること。なお質疑に関する回答は入札参加希望者全てにFAXで通知する。
- (10) 入札、契約事項及び仕様書の内容に関する問い合わせ先
〒862-0901
熊本県熊本市東区東町1-1-1
陸上自衛隊健軍駐屯地 西部方面会計隊本部 会計契約科
TEL 096-368-5111（内線）3576
FAX 096-368-3579（直通） 担当：村中（ムラナカ）